

令和2年12月3日

湯の郷苑コロナ感染対策改修工事一般競争入札公告

下記の工事について、次のとおり一般競争入札を行うので、公告します。

契約担当者 社会福祉法人 慈光会
理事長 林 茂樹

1. 入札に付する事項等

- (1) 工事名 湯の郷苑コロナ感染対策改修工事
- (2) 工事場所 島根県大田市温泉津町上村 461
- (3) 工事期間 契約の日から令和3年3月31日まで
- (4) 工事概要 ①特別養護老人ホーム改修工事 *詳細は設計図書による
- (5) 支払条件 前金払、中間前金払、部分払 無
- (6) 予定価格 非公表

2. 入札参加資格

- (1) 令和1・2年度島根県建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録され、建築一式工事における格付がAランクかBランク、島根県大田市に本店を有し、契約締結権限を有する者を置いているもの。
(JV参加は認めない。)
- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第15条に規定する特定建設業者であること。
- (3) 配置技術者として、一級建築士か1級建築施工管理技士を専任で配置できること。
- (4) 福祉施設の建築又は改修工事の施工実績があること。
- (5) 竣工後の点検、修理、部品供給を適切かつ迅速に行う体制を有すること。
- (6) 次に示す経営不振の状態にないこと
 - ① 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続の申立てがなされている者
 - ② 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続の申立てがなされている者
 - ③ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産の申立てがなされている者
- (7) 暴力団員が経営する業者又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者及びこれに準ずるものでないこと
- (8) 島根県税(個人の県民税及び地方消費税を除く。)について、未納の徴収金(納期限が到来していないものを除く)がないこと
- (9) 消費税及び地方消費税について、未納の税額(納期限が到来していないものを除く)がないこと。

3. 契約条項等

- (1) 契約は民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款に基づいて行うものとする。
- (2) 本契約の締結は、本会理事会で承認を受けた後とする。

4. 入札参加の手続

(1)この入札に参加を希望する者は、次に従い入札参加資格確認申請書（法人様式）、参加資格を有することを証明する書類（①建設業の許可通知書「写し」、②経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書「写し」、③工事経歴書「福祉施設施工実績を含む。」、④納税証明書、⑤配置予定技術者調書「資格証等の写しを添付」）を提出すること。

① 提出期限

令和2年12月17日（木）の午後5時まで

② 提出場所

「12 連絡先」に示す場所

③ 提出方法

提出場所への持参又は郵送による。郵送による者は、①の期日に必着のこと。

(2)参加資格の確認結果は、令和元年12月11日（金）にメール又はFAXにより通知する。

(3)提出された書類等は返却しない。

5. 設計図書等入札関連書類の閲覧

(1)閲覧機関

本日より令和2年12月10日（木）まで

(2)閲覧方法

「社会福祉法人慈光会」ホームページ及び湯の郷苑面談室内の閲覧所。

これをもって現場説明にかえることとする。湯の郷苑面談室内にて閲覧する場合は、事前に湯の郷苑（0855-65-3800）月森までご連絡ください。

(3)現場確認をご希望の方は随時ご連絡下さい。

(4)設計図書等入札関係書類は入札終了後破棄すること。

6. 入札に関する質問と回答

(1)設計図書等入札関連書類について質問がある場合は、次に従い質問書（法人様式）を提出すること。

①受付期限

令和2年12月10日（木）午後5時まで

②受付場所

社会福祉法人慈光会

島根県大田市温泉津町上村 461

TEL：0855-65-3800 FAX：0855-65-3812

③提出方法

書面の提出は、受付場所へFAXにより行い必ず到着確認をすること。①の期日に必着のこと。

(2)(1)の質問に対する回答は、令和2年12月11日（金）午後5時までに、入札参加希望者すべてにFAXにより通知する。

(3)本件入札に関わる書類作成等に直接関係のない質問及び受付期限を過ぎて提出された質問書について

ては、回答しない。

(4)入札後、入札関連書類に関する不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(5)質問が無い場合も質問書に「質問無し」と記載し、提出すること。

(6)質問書の原本を入札日に提出すること。

7. 入札執行に関する事項

(1)入札日時

令和2年12月22日(火) 13時30分

(2)入札場所

特別養護老人ホーム湯の郷苑 面談室

(3)入札保証金

免除

(4)最低制限価格

設定しない

8. 入札書の提出方法等

(1)入札書の提出は持参によるものとし、それ以外の方法は認めない。尚、入札時には身分を証明できるもの（名刺）を持参すること。

(2)入札金額は、当該改修工事に係る諸経費を含めた総額とする。

(3)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札書に記載する金額は、消費税に相当する額を除いた額とすること。

(4)入札書は任意様式の入札書により作成し、次のいずれかの方法により記名押印をし、封入のうえ入札担当職員の指示に従い入札すること。

①入札参加資格を有する者自身による場合は、その氏名及び職印

②入札参加資格を有する者以外の者による場合は、委任状を持参のうえ、受任者氏名及びその者の印

(5)一旦提出された入札書は、引換、変更又は取消をすることができない。

(6)次のいずれかに該当する入札書は無効とする。また、無効の入札を行った者を落札者とした場合は落札決定を取り消すこととする。

① 入札参加資格がない者が提出したもの。

② 入札金額が訂正してあり、訂正のための印が押されていないもの。

③ 記名及び押印のない入札及び入札書の記載事項が確認できない入札

④ 入札件名に重大な誤りのあるもの

⑤ 同一人が、同一事項について2以上の入札をしたとき

⑥ 入札者又はその代理人が、他の入札者の代理人として入札したとき

(7)入札者等が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、公正な入札を執行できない状態であると認められるときは、入札を延期又は中止することがある。

(8)開札は、入札者又はその代理人、契約担当者、当法人の監事、複数の理事（理事長を除く。）、評議

員、市役所職員の立会いにより行う。

(9)入札場には、入札執行者及び(8)に記載した者以外の者は立ち入ることはできない。

(10)入札者又はその代理人は、特別な事情のない限り、指示があるまで入札場を退場することはできない。

(11)落札者の決定方法等は次により行う。

- ① 入札の回数は2回までとし、それでも予定価格に達しない場合は、最低の価格をもって入札した者と協議を行うこととする。
- ② 落札者は、当法人の予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者とする。
- ③ 落札となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。
- ④ 落札者の決定と同時に、入札会場で入札参加者に口頭で周知する。
- ⑤ 落札者は落札後直ちに見積内訳書を作成し、速やかに提出しなければならない。

9. 異議の申立

入札参加者は、入札後、民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款、設計図書、質疑回答書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

10. 契約保証金

契約保証金は免除する。

11. その他事項

入札参加確認申請を行ったあとに、入札を辞退する場合は下記の連絡先に示す場所に入札辞退届（任意様式）を提出しなければならない。

12. 連絡先

〒699-2513 島根県大田市温泉津町上村 461

社会福祉法人 慈光会 担当：月森 文義

TEL：0855-65-3800 FAX：0855-65-3812